

ハンガリー政府による新型コロナウイルス追加対策措置（政令）（3月17日）

16日、ハンガリー政府は、新型コロナウイルスに関する追加対策措置に関する政令を発表しました（17日0時より発効）。概要は以下のとおりです。

- 1 ハンガリー国籍を有しない者のハンガリー国外からの入国を禁止する。
（※詳細については未発表）
- 2 食料品、ドラッグストア製品、家庭用洗剤、衛生用紙製品を販売する店舗、薬局、メディカルケア製品販売店、ガソリンスタンド及び国営たばこ店を除く全ての店舗・飲食店は、午後3時から午前6時まで、従業員を除き、滞留不可とする。
（※なお、午後3時から午前6時でも、デリバリーサービスは可能）
- 3 人数に関わらず、劇場、舞踊、音楽イベント会場、映画館、博物館、美術館、図書館及び文化機関への入場・滞留を禁止する。
- 4 参加者の人数に関わらず、全ての屋内・屋外イベント及び集会を禁止する。宗教的儀式、役所での結婚式及び葬儀は対象外とする。スポーツイベントは、無観客でのみ実施できる。
- 5 70歳以上の国民に対し、外出しないことを求める。
- 6 本政令の遵守については警察が監視を行う。
なお、上記2及び3につき違反する場合、最大で50万フォリントの罰金が科される。
- 7 政府及び自治体が交付する書類・証明書に関しては、郵送での受け取りのみとし、窓口で直接受け取ることはできない。

在留邦人の皆様や渡航者の皆様におかれましても、上記にご留意いただくとともに、引き続き定期的な手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒、うがい、咳エチケットの徹底、できるだけ人混みを避けるなど、基本的な感染症対策や健康管理に努めてください。

【参考】新型コロナウイルス

- ・厚生労働省ホームページ：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・内閣官房ホームページ：<http://www.cas.go.jp/jp/influenza/index.html>
- ・外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・ハンガリー政府ホームページ：<https://koronavirus.gov.hu/>（ハンガリー語）
- ・WHOホームページ：
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>
- ・欧州委員会ホームページ：https://ec.europa.eu/health/coronavirus_en